

最初に、伊東市長の政治姿勢についてお尋ねします。

野田首相、就任から3カ月が経過し、復興財源、社会保障と税の一体改革、TPPといった問題など、国民不在の政治をすすめていく姿が益々明らかになってきました。

復興財源では、「連帯して負担を分かち合う」といいますが、まったく違うものになっています。庶民へは、所得税が2013年1月から25年間、住民税は翌年からになりますが、あわせて8兆円以上の増税が押し付けられます。一方、法人税は実効税率をいったん5%引き下げたうえで、3年間は減税の範囲内で引き上げるものの、25年間で約20兆円の減税になります。実質は大企業優遇の恒久減税となっています。これでは、復興のための財源は1円も生まれず、借金が増えるだけです。復興に名を借り、庶民へは増税、大企業へは減税をおこなう。おかしくはありませんか。

さらに、社会保障と税の一体改革と称して、消費税増税に向けた動きが急速に進んでいます。野田首相も、年内に具体案をまとめ、2012年早々閣議決定して法案を国会に提出、通常国会中に成立させるスケジュールを公言しています。消費税増税は、前回の総選挙で民主党が、衆院議員の任期中は消費税を増税しないと約束したのを裏切るものです。

また、TPP問題では、野田首相がアメリカのオバマ大統領との会談でTPP交渉参加を表明したこと自体、国民の批判や不安に向き合わず、国会での説明も行わないで強行した暴走です。このうえさらに国民をごまかしてことを進めようというのは、民主主義のうえでも重大です。首相が交渉参加を表明して以降の世論調査でも8割、9割が説明を「不十分だ」と答えています。国民をごまかすのではなく、参加方針そのものを撤回すべきです。

市長は、野田内閣に対して、9月議会の提案理由説明で期待を表明され、わが党の田辺議員の質問に対しては、「財源確保は具体的なものになっていない」「社会保障と税の一体改革については、今後の展開」と答弁されています。市長は、就任3カ月が経過した野田内閣について、現在、どう認識されていますか、答弁を求めます。

質問事項の2点目は、子ども手当の地方負担問題及び扶養控除廃止と住民生活について質問いたします。

来年度以降の「子ども手当」の財源について、民主党政権が地方に大きな負担を求めていることが問題になっています。年少扶養控除廃止での住民税の増収分を「子ども手当」の財源に、というものです。日本共産党は、「子ども手当の財源は全額、国の負担で」「住民税の増収分は、地方の自主財源として元気な地域づくりに充てるもの」という大原則に立つべきと考えています。地方6団体においても、11月8日に、「地方負担の一方的な拡大、一方的な住民税の用途の限定は、到底受け入れられない」とする共同意見を発表しました。11月21日には、中核市市長会も同様の要請をしています。当然、市長もこの考えに立っているものと推察しますがどうですか、答弁を求めます。

次に、扶養控除廃止と住民生活にかかわる問題で質問いたします。

子ども手当、高校授業料無償化の財源として導入された、所得税及び住民税の16歳未満の扶養控除の廃止と16歳から18歳までの特定扶養控除の上乗せ部分の廃止が、所得税は

すでに本年4月から実施され、住民税は来年6月から実施されることとなります。子ども手当の減額、所得制限の実施などが予想され、「控除から手当」という前提が崩れ去った今、扶養控除廃止が市民への負担増となることに対してどう考えていますか。私は、税金の集め方は、所得に応じて税金を納める応能負担原則と、最低限度の生活を保障するために、生活費には税金をかけない生計費非課税が基本と考えており、手当の財源としての扶養控除の廃止は認められない、とかねてから申し上げてきたところです。

さらに、このままだと保育料が上がる、ひとり親家庭等医療費の助成が受けられない恐れがでる、など各種の制度に影響が及びます。この影響はいったい、どのくらいの制度に影響を及ぼすのか、また、その負担増の影響についてどう考えていますか。さらに、その負担の増大の回避策は考えていますか。

昨年2月議会で保育料の影響についてお尋ねしました。年収400万円で、小学校と3歳未満児の2人の子どもがいる4人世帯で、保育料が年間15万6,000円増加するとの試算が示されました。もう待たないです。負担増に対してどう対応していくつもりですか、答弁を求めます。

質問事項の3点目は、問題だらけの「子ども・子育て新システム」について質問いたします。

東日本大震災を契機にして、保育関係者から、子どもを守ることでできる基準を考えると「現在の職員配置基準、施設の最低基準などが低すぎる」、そして、「国や自治体が震災や災害を想定した保育環境を日常的に整備しておくことが必要」との声が上がっています。しかし、民主党政権は、こうした声とは裏腹に、国と自治体が責任を負う現在の保育制度をこわして、保育に儲けを追及する株式会社の参入を認めるなど、保育の市場化・産業化を持ち込む「子ども・子育て新システム」を、2013年度からの実施を目指して遮二無二にすすめようとしています。日本共産党は、行政が責任を投げ出す「子ども・子育て新システム」には反対です。

市はこれまで「国の保育制度改革の動向を注視する」と言ってきましたが、改めて以下の5点の問題点について見解をお聞きします。

①現在の保育制度は、市町村の責任で保育が提供されていますが、新システムでは、市町村は、保育の必要性の認定をするだけになります。保護者は、自分で保育所を探し、直接契約をすることになります。そのため困難な状況にある家庭や子どもが排除されかねません。

②補助金支給の仕組みが、利用実績に左右されやすい利用者補助金という形になり、施設にとっては、施設経営、運営が困難になる恐れがあります。

③保育料は、所得にかかわらず、利用に応じて負担が増える応益負担となり、保護者にとっては経済的な負担が大きくなります。

④株式会社の参入も可能になり、補助金を株主配当などにも使えることが出来るように、使途制限の規制がなくなり、保育水準の低下が懸念されます。

⑤幼保一体化といいながら、総合施設、保育所、幼稚園など複数の施設が並立し、かえって複雑な制度となります。

「子ども・子育て新システム」は以上のような問題点を含んでいます。当局の見解を求めます。

質問事項の4点目は、TPP 問題について地域建設産業から見た問題点について質問いたします。

関税を原則ゼロにし、「非関税障壁」を取り払う TPP=環太平洋連携協定への参加は、農林漁業、医療、食品の安全などに大きな影響を与えるだけでなく、地域建設産業や地域経済にとっても大きな打撃を与えることとなります。NPO 法人建設政策研究所は、大きく3点の問題点をあげています。

1点目は、巨大輸出企業のみが有利になり、地域経済の疲弊が地域建設業の仕事を奪うことになるのではないかと懸念されています。

2点目は、公共事業の国際入札適用基準が大幅に緩くなり、公共工事では23億円以上から7億6,500万円以上に引き下げられ、特にコンサルタント・設計業務の委託は2億3,000万円から750万円以上へと大幅に引き下げられる。そのため国債入札が大幅に増加した場合、以下の問題点が生じるのではないかと懸念されています。

①入札手続きの煩雑さから公共事業の遅延が起これば、事業量の減少が予想される。

②分離分割発注、ランク別入札、地域要件を加えた入札、最低制限価格制度など、発注・入札制度における地域建設業の振興策の廃止が要求される。

③公共調達への TPP 加盟国企業の参入により、受注の減少と雇用・賃金が悪化する。などです。

最後に、3点目は、建設産業への外国人労働者・技術者の参入による雇用と労働条件の悪化がおこるのではないかと懸念されています。

日本共産党は、地域経済をも破滅に追いやる TPP 参加には反対であります。

入札、公共調達を行う当事者として、地域経済の振興を図るべき市としてどのように考えているのか、見解を問いたいと思います。

質問事項の5点目は、再生産可能な都市農業をめざして、生産緑地制度の実施を求めて質問いたします。

11月22日、JA 倉敷かさや、JA 岡山西、倉敷市の農業を考える会が9月6日に引き続き倉敷市と2度目の交渉・懇談を持ち、農業継続を困難にしている市街化農地の高すぎる固定資産税の軽減と生産緑地制度の実施を求めました。

そこでは、「地産地消、安全安心な食料供給など農業振興は我々の仕事。だが高い固定資産税が一番の問題」「獲れたものより多く取るのは『百姓を食い物にしている』」「台風12号で浸水被害が出たが、田んぼが被害を軽減した。公園をつくれば管理に予算がかかるが、田畑は百姓が自分で管理して美しい風景をつくっている。こうした公益性をどう評価しているのか」との訴えが出されたと聞いています。

当局は、これまでも市街化農地について、「防災機能や緑地環境機能など都市の持続のために有用」「地域の景観形成、自然教育の場にもなる」と答えてきました。今回の交渉でも、「地産地消、農業者の所得向上に向け取り組む」と言われています。だからこそ、まさにこうした生産者の悲痛な声にこたえることこそが、市の責務ではありませんか。

笠岡市では都市計画見直し・市街化区域線引き廃止により、固定資産税が平均で100分の1に軽減されているとの話です。独自に農家の経営を応援する施策をうっています。

生産緑地制度は、市街化区域で農地・緑地を保全する制度ですが、農業が経営として成り立つ施策が出され、経営が継続できる状況がつけられることが前提です。今や、農業が経営として成り立つためにも生産緑地制度が必要な時なのです。実施を求めます。

わが党は、何度もこの場で求めてきましたが、なぜ生産緑地制度の導入を拒むのですか、また阻んでいる根拠とは何なのですか。さらに、この間の調査・検討の結果はどうなのですか。答弁を求めます。

質問事項の6点目は、東電福島第一原発事故と震災ガレキ、学校給食について質問いたします。

東日本大震災で発生したガレキの処理について、倉敷市は、4月11日の調査では、年間16,900トンの焼却施設能力の余力を国に報告していました。10月7日、環境省からの再度の受入検討状況調査の依頼には、「安全を確認する判断材料がない」とこたえ、「被災地の支援はしたいが、市民の安全が保障されるまでは受け入れられない」としました。これは、賢明な判断だったと思っています。

倉敷市はガス化溶融炉での処理のため、複雑さもあります。今後も市民生活の安全を考え、このスタンスを堅持すると考えていいのでしょうか、答弁を求めます。

次に学校給食の安全についてお尋ねします。

東電福島第一原発事故がおこり、市民の方から「倉敷市の学校給食は放射能汚染に対して大丈夫なのか」という、安全性についての質問が寄せられました。放射能汚染が広がる中、その心配の声は無理もないことだと思います。

倉敷市の学校給食は、県産品の使用割合が県下で最も高く、努力をされていることは承知しています。そこで端的にお聞きするわけですが、放射能汚染から学校給食を守るため、その安全をどのようにして担保しているのでしょうか、答弁を求めます。

質問事項の7点目は、住宅用太陽光発電の普及について質問いたします。

ここでは長野県飯田市での取り組みに学びたいと思います。飯田市では、地域との協力協同で太陽光発電の普及をはかっています。エネルギーの地産地消による循環型社会をつくっていくため、NPO、そして事業会社を立ち上げ、その最初の事業として行なわれたのが、市民出資の太陽光発電事業です。飯田市内の公共施設に太陽光発電「おひさま発電所」の設置をおこなったのです。そして、この取り組みを住宅へと広げていったのが「おひさま0円システム」です。

これまでは、高額な初期費用が住宅への太陽光発電普及のネックとなっていました。「おひさま0円システム」はそのネックを取り払う一つの事業だと思います。事業主体はおひさま進歩エネルギー株式会社ですが、市民などからのファンドによる資金、市内の金融機関の低利融資、行政の補助など地域との協力協同で行なわれています。それは、市内の住宅に2.2kw～4.4kwの太陽光発電を0円で設置し、毎月14,200円～21,900円を9年間

支払う仕組みで太陽光発電の普及を進めていこうとするものです。9年間の支払いが終わると、無償で住宅所有者のものになります。

倉敷市においても住宅用太陽光発電の設置に補助金を出し、普及を図り11月末現在、累計で4,530世帯へ補助を実施したとありますが、初期費用が高額なため二の足を踏んでいる市民は、たくさんいらっしゃると思います。本市でも、飯田市のように地域の市民団体などと協力協同し、住宅用太陽光発電を普及する取り組みを行ってはどうですか、答弁を求めます。

最後に、児島市民病院について質問いたします。

11月25日、倉敷市立児島市民病院改革プラン評価委員会が開催され、2010年度から3カ年で医療体制の充実を目指す「改革プラン」の評価が実施されました。11月29日付け山陽新聞に「黒字化本年度厳しく」との見出しで、赤字の要因として、「人件費の負担が大きい」との院長コメントが掲載されていました。私は、その記事を見て、違和感を覚えました。人件費の問題は、「改革プラン」策定時に既に織り込み済みの問題ではなかったのでしょうか。今回の評価委員会の資料を見せてもらいましたが、その要因は、入院患者数、外来患者数とも目標を下回ったからではありませんか。そして、何故そうなったのか、その根本原因の解明が必要なではありませんか。当局は、どのように総括しているのですか。また、看護師の中途採用募集が繰り返されていますが、看護師不足の原因を何と考えているのか、あわせてお尋ねいたします。

私は、児島市民病院が児島地域の医療を支えていく中核病院としての機能、役割の充実と、さらに、赤ちゃんを安心して児島の地で産むことが出来るようにと願うものとして、当局の真摯な分析、対応をお願いしたいと思います。

最後に、今回の検討で「改革プラン」の経常損益額の目標を下方修正することは止むを得ないとしても、最終年を迎えるにあたって、次のステップ＝施設整備に向けての方向性の具体化のためにも努力が望まれますが、今後の取り組みを示していただきたいと思えます。

以上